

予算常任委員会会議記録（概要）

令和2年6月10日（水）

開会　午前11時30分

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

（委員あいさつ）

（席次の決定）別紙1のとおり

【議事】

○議案第64号「令和2年度所沢市病院事業会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質疑】

石本委員　事業会計で、今回一般会計から繰入れとなるが、人間ドックの減少で
ということは議場での答弁で分かるが、病院事業会計のキャッシュフロー
の流れは、どんなイメージか。

中村総務課長　資金のシミュレーションを行いましたが、このまま補助がない場合
は、現在の減少傾向をそのまま積算すると、7月にはマイナスが出ると
いう状況となっています。

石本委員　繰入れを行うと、年度末まではマイナスにならないということでよい

か。

中村総務課長

今回、繰入れがあった場合には、現在の状況で積算すると年度末までは問題ないと考えています。

谷口委員

2億8,000万円を入れた場合、年度末まで大丈夫であるということは、今後、中止となっている検診が、収入的にどのレベルまで回復することが前提となっているのか。

中村総務課長

現在の検診に関して、種類がいくつかあります。まず、法定のものから先に元に戻せるような形をとりたいと考えています。どのぐらいのレベルかということを申し上げるのは難しいですが、通常時の半分以上は回復しなければ難しいものと考えています。

谷口委員

通常時の半分ということは、年度で見た場合、昨年度の売上げに対しての半分という意味でよいか。

中村総務課長

半分を超える金額であれば、年度を越せるものと考えています。種別によることから、件数で申し上げるのは難しいものです。

平井委員

人間ドックの見通しが立たないという話があったが、市民からの人間

ドックの要望については、現在、どのような形で処理しているのか。

中村総務課長

電話等で問い合わせや申し込みをいただいているが、現時点では、7月までは状況が分からぬということを申し上げています。どうしてもという方は、仮の予約として受付をして、判断できた時点で、その後、どうされるのか確認する形をとっています。

平井委員

人間ドックの再開に当たり、市民医療センターが一番困っていることは、コロナが収束していないことなのか、それとも人の問題なのか。

中村総務課長

今、一番私どもが困っていることは、予測がつかないというところです。重ねて、新型コロナに関する感染症については、治療法が確立していないというところが一番問題でありまして、委託の方や医療職もそうですが、安全面を十分に確保しなければならないということが困難であると感じています。

平井委員

大変な事態であると分かるけれども、現在は市民医療センターでPCR検査もできるということだが、この体制はいつごろまで続けていくのか。

中村総務課長

PCR検査については、県と医師会との契約が、第一段階が10月末

までと聞いております。発熱外来については、要望がある間は何らかの形では継続していくことを考えています。

平井委員 発熱外来もＰＣＲ検査も、かかりつけ医にかかるからでないと、できないということだが、中には心配を理由にＰＣＲ検査を受けたいという方もいるが、その対応については検討しているのか。

中村総務課長 現在、国の方針でも、不安があるという理由でのＰＣＲ検査は行っておりません。症状のある方について、かかりつけ医が必要とした場合にということで判断していますので、その辺りは産業医やかかりつけ医の判断となるものと考えています。

平井委員 本会議でも一般会計からの繰入れについて、質疑が集中しているように感じているが、企業会計の病院会計は繰入れが2つの区別があって、法定外でも繰入れができると地方公営企業法に定められている。法定内、法定外とあり、その辺のことは十分承知していると思うが、説明を願いたい。

中村総務課長 法定内外ということでしたが、私の把握しているところですと、基準内、基準外という形で確認をしております。

平井委員 分かりやすく質疑するが、地方公営企業という冊子を読んだところ、7つの事業があり、法定事業といって、決まっているお金が入ることが書いてあったが、付帯事業というものがついていて、その中の病院事業については、一部当然適用とされ、この事業は利益を目的とする事業でないことから病院会計については、法定外繰入れ、いわゆる一般会計から繰入れができますということがあるが、そういった認識がどれくらいあるのか。

中村総務課長 繰入れの根拠としては地方公営企業法第17条の2の規定では、経費負担の原則ということで、内容としては、地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適當でない経費、性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費が基準内となっています。また、基準外については第17条の3の規定によるものです。

平井委員 困っているときには、当然であることが規定されているので、病院関係は認められているということでよいか。

中村総務課長 そのとおりです。

杉田委員 人間ドックの関係が7月末か、8月から始めると思うが、現時点では

何月何日から半分の人数で、いつから 70 人とするのか、どのように進めていくのか。

中村総務課長

健診を元に戻すスケジュールは、現時点では、まずは、定期健康診断や特定健診といった、受けなければならない健診を再開したいと考えていますが、ドックの会場を内科外来として利用していた経緯もあり、現状の復旧や消毒・清掃といったことも行っております。予定としては、7月、8月には再開したいと考えているところですが、始めたとしても、まずは予約からになりますので、即時に収入が発生することにはならないと考えています。また、100%とすることは難しいと考えています。また、70人であったところでは、35人の半分としなければ密の解消にはつながらないと考えておりますが、秋までには再開したいと考えております。

杉田委員

あくまでも、コロナの状況が現在、ほぼ終息に近い状態が続いているれば今の答弁のように進めていきたいと、ただ、現実的には第2波、第3波が秋に来る可能性があるので、そうしたことも考えておかなければならぬ。来たときの考え方、どのように対応するのか伺いたい。

中村総務課長

当院の医務部の医療職の意見を聞くと、どう考えても、第2波、何らかの形の波はやってくるであろうということで話をしています。運営会

議や連絡調整会議といった内部の会議でもそれに対応できるような体制をとるということを検討しております。現在は解消していますが、当初、この4月、物品の入手ができないということが一番の大きなところでした。個人の防護服とか、そういったもののストックをこれから努めていきたいと考えています。

矢作委員 今日は、一般会計からの繰入れということだが、国から交付措置されるということであれば、またそのタイミングでということでよいか。

中村総務課長 国・県からの補助ということですが、現時点では当院の状況に該当するものがないという状況ですので、このような形でお願いしていますが、これから何らかの補助など該当するものがある場合には、積極的に受け入れていきたいと考えています。

矢作委員 先ほど、防護服という話があったが、今、第1波が終わってという状況があるが、これから、第2波、第3波ということが心配されている中で、どういった患者が来院されるか分からぬことで、センサーの体温の感知器の設置を検討はしているのか。

中村総務課長 非接触型の体温計による検温の実施はしていますが、現時点では、来院される方の人数を考えますと、モニターによる検温等は検討しており

ません。

矢作委員 非接触型の体温計は何台あるのか。

中村総務課長 所蔵している台数は、今は把握しておりませんが、現在、2台の体温計を使用して入り口で検温を行っています。

石本委員 確認だが、昨日も小児医療の質疑があったが、小児はどのくらい減つて、小児救急医療はどのくらい減ったのか。

中村総務課長 小児についてですが、深夜の初期救急は7、8割の減、夜間の時間帯も同様となっています。休日急患が最も減少しています、8、9割の減、日中は、6、7割となっています。

石本委員 今回、一般会計からの繰入れで年度末まで持つとの答弁であったが、ワイドショーやニュースなどでは、発熱外来をすると、一般の患者の通院が減るとの報道などもあるが、そういったこともシミュレーションをして補正予算の提案をしているのか。

中村総務課長 発熱外来、P C Rを実施することによって、来院される患者が減少することは予測を立て、シミュレーションをしています。しかしながら、

小児診療については、市内のクリニックからの要望もありましてそのまま継続ということで、ここまで減少を見込んでいるものではありませんでしたので、今後の見通しはなかなか難しいところです。

石本委員 今回の補正予算に関しては、小児の部分は今までの数字を前提として提案しているのか。要するに、今7割、8割、休日は8割、9割減っていて、事実上、小児は収益が壊滅的で、かなり厳しい状況である。この部分がキャッシュ的に足りなくなって、厳しくなるのではないか。

中村総務課長 なかなか予測が立たないというところが難しいところであると先ほど申し上げましたが、確実に、絶対にということは申し上げられませんが、今後、秋に入れば、減少している患者の方も戻ってくるというような予測を立てたところです。

末吉委員 減収した理由をどのように分析しているのか。たとえ、来院者が減ったとしても、様々な業務が増えているということにおいて、小児の救急医療に関しては今後において大丈夫なのか、不安がないのか、確認したい。

中村総務課長 確かに、来院者が減ったからといって、他の部分を削減することはできないという状況であると思っています。来院された方に安心感のある

サービスを提供するに当たっては、一定の固定費を今後も抱え続けると考えておりますので、その部分の経費については、削減が難しいと思っています。

来院者が減少した理由は、先日の事務部長の答弁にもありましたとおり、皆さんのが感染症に対する対策を十分にとっているところで、手洗いやうがいをしている成果が表れていると考えています。また、学校ですか、集団を避けるような政策がとられているので、その成果もあり、いつもであれば感染する方が多い病気にも現在は、罹患していないと考えています。

末吉委員 発熱外来やPCR検査ということで、非常に勤務が過重にならざるを得ない方がいるのではないか。また、会計年度任用職員の方は給与なしである説明があったが、その方たちの処遇について確認したい。

中村総務課長 職員の勤務が過重ではないかという点については、現在、勤務時間等の状況を見ますと、その意味では過度とはなっていないものと考えています。ただし、通常行わない外での業務となりますので、そういった点では苦労があるかと考えています。会計年度任用職員の処遇については、検診を担当していました会計年度任用職員には、このまま勤務を継続するのか、お休みをされるかの意向を確認しておりますので、休みを選択された方には勤務なしということで報酬についてはお支払いして

おりません。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第64号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午後0時5分）

（説明員交代）

再開（午後1時5分）

○議案第62号「令和2年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地区
画整理特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質疑】

粕谷委員 1, 260万円というのは、組み替えているのか。

工藤所沢駅西口区画整理担当参事 起債の1, 260万円については、もともと起債を組んでいたものから1, 260万円を減額という形になりますので、組替えということではありません。

粕谷委員 1億1, 000万円の工事請負費が入ってくるが、これは起債がつかないのか。

工藤所沢駅西口区画整理担当参事 今回、補正をお願いしております電線共同溝部分の道路新設工事費については、国費と起債を活用して事業を行いますので、1億1, 000万円の工事費の約2分の1を国債、残り90%が起債という形になります。

粕谷委員 歳出予算説明書で、01事業費 14工事請負費 1億1, 000万円のところの財源内訳の欄に金額は入らないのか。

工藤所沢駅西口区画整理担当参事
差引き後で地方債がマイナス 1, 260 万円で、繰入金がマイナス 140 万円という形で処理をさせていただいております。

粕谷委員
先ほど、起債については差引きではないという答弁であったが、また、1 億 1, 000 万円については国費があるということでよいか。

工藤所沢駅西口区画整理担当参事
今回、減額と増額をお願いしております補償補填及び賠償金と道路新設工事については、ともに国費と起債と繰入金等で構成しておりますので、先ほど差引きではないと申し上げましたが、同じ財源から差し引くこととなりますので、このような形になっております。

粕谷委員
国費のほうも、目には見えないけれども、差引きしてゼロということか。

工藤所沢駅西口区画整理担当参事
国費についても同じく差引きをしておりますが、補償補填及び賠償金 1 億 2, 400 万円に対する国費よりも、道路新設工事 1 億 1, 000 万円に対する国費の方が小さくなることから、その差額部分については、他の事業に充てて、国費を使い切るという形になります。

矢作委員
旧西武鉄道所沢車輌工場跡地についての情報があれば伺いたい。

工藤所沢駅西口区画整理担当参事 旧西武鉄道所沢車輌工場跡地に計画されております広域集客型商業施設については、先の2月に地元に対して西武グループが説明会を行い、その際に大まかなイメージを公表しております。これについては、議会にも資料提供をさせていただいているところですが、その後については、新たな情報は入ってきておりません。西武グループに対しては、なるべく早く情報を提供するよう、申し入れをしております。

平井委員 大型商業施設ということは資料提供されているが、オープン後の交通渋滞を心配する市民の声があるが、西武からそういうところまでの説明があったのか。また、市としてそのことに対して検討をしているのか。

工藤所沢駅西口区画整理担当参事 広域集客型商業施設開業後の交通渋滞については、今のところ西武グループからは交通渋滞が起きないような検討をこれから進めていくという話は聞いております。なお、以前から交通渋滞については議会からもいろいろと御意見をいただいていることから、西武グループから交通シミュレーションをしたデータを入手し、市においても周辺の交通渋滞に対応できる策があるのかということを庁内全体で議論していくこととなっております。

【質疑終結】

【意見】なし

【採 決】

議案第62号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午後1時13分）

（説明員交代）

再開（午後1時15分）

○議案第63号「令和2年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

【補足説明】なし

【質疑】

石本委員

条例にも絡む話であるが、昨日の荻野議員の質疑では、他の自治体では一筆もらっている事例があるとの話であった。医者に行かなくても傷病手当を受け取ることができるということであったと思うが、不正により受け取る人がいるのではないか。まず、確認だが、全額県支出金であることから、市は1円も傷まないのか。不正と分かったときに返還を求めるを行うのか。

新井国民健康保険
課長

支出については、被用者の給料に係る部分は国から交付金全額で賄われることになりますが、この傷病手当の事務に係る市の経費については交付の対象とはなっていません。

石本委員

所沢市はあくまでも性善説の立場で予算化しているのか。

新井国民健康保険
課長

昨日の議案質疑で部長が答弁したとおりとなりますが、改めて、県や弁護士に確認したところ、誓約書等の提出の有無を問わず、虚偽の申請であれば、詐欺の罪に問われることとなります。本市といたしましては、

制度の目的に鑑み、休みやすい環境を整えること、迅速に対応すること
が必要であると考えていますので、改めて文書の提出を求めるることは考
えておりませんが、申請に疑義があれば、申請者や事業者に対して内容
を確認したいと考えています。

石本委員 熱っぽいということで10日間休んだ場合、4日目からお金が出ると
思うが、病院に行かなくてもオッケーである。不正が発生した場合、誰
がどのように調べるのか。コロナ対策なのは分かるが、何か起きたとき
に議会が認めたと市民に言われるのも嫌なので。不正の調査は実際にど
のように行うのか。

新井国民健康保険
課長 事業主に休業した日を確認していただいて、署名をしていただく形に
なりますので、それを基に内容が正しいものであると判断いたします
が、その後の判断といたしましては、その内容を確認する中で疑義があ
る場合には、さらに提出書類の確認方法の検討を進めていきたいと考え
ております。

末吉委員 感染又は感染の疑いがあって休んでいただきたいという目的は非常
によく分かるが、この傷病手当を違うことで利用されてしまって、そ
でないところで使われないような、ある意味の悪用されない仕組みをつ
くっておくことは市民のためでもあり、行政のためでもある。性善説か

分からぬが、きちんと誓約書を書かせるなど一定の担保をしておくことと、不正な請求があった場合にこういったことをやっておくことが市民のためでもある。その点については、ある意味、市民頼みというふうに聞こえる。その点について安心ができる説明をいただきたい。

新井国民健康保険
課長 条例を制定する中で、附則第4条2項に支給した金額が事業所から支払われるべき金額であった場合には、市が請求できるようなことを定めていますので、こちらで対応できるかと思います。
附則の第4条は、実際に支払われるべき金額が支払われなかった場合には、市が仮払いという形になりまして、仮払いした分については第4条の2項に基づき、その事業所に市が請求することになります。

谷口委員 今のところは、虚偽申請云々とは関係ないところの内容ではないか。

新井国民健康保険
課長 虚偽であっても、事業者から支払われるべき金額であった場合には、市が一時立替払いという形になり、その分については市から事業者に対して請求できることとなりますので、実際に悪意があつての申請だとしても、市から事業所に請求できるという解釈になります。

平井委員 健康福祉常任委員会での条例の質疑において、周知方法を聞いていた委員がいて、対象者がそれほど多くないとの答弁であった。市から対象

	である旨の通知を送ってあげた方が親切であり、今、他の委員が心配していることも解消されるのではないか。
新井国民健康保険 課長	罹患された方についての情報が保健所から知らされないことから、個別に周知するという形が実際には望ましいとは思いますが、市に情報がないので難しいところです。
平井委員	周知方法を本当に分かりやすく、自分が該当しているということが分かる形で業務窓口とかで周知を行うことについてはどうか。
新井国民健康保険 課長	罹患した方、必要としている方に伝わるような形で、望ましい形を検討していきたいと思います。
谷口委員	例えば、9月の新しい健康保険証の切替えのときに、この議案が可決された場合には、こういった制度ができたので該当する方は、というような方法もあるかと思うが、いかがか。
新井国民健康保険 課長	いろいろな方法を探っていきたいと思いますので、検討させていただきたいと思います。
須田健康推進部長	傷病手当金については、あくまでも対象者が限定された方となりま

す。例えば、国民健康保険の減免とか、そういうしたものに関しましては、保険証の通知や、納税通知書を送るときに周知しようと思っておりますが、傷病手当金については非常に少ない対象の方のことを全体の通知の中に載せると、少し混乱を招くことが考えられるので、こちらについては、病院などにチラシを配架したり、薬局などにチラシを置くことで周知を図りたいと考えています。

末吉委員 この傷病手当金の請求は、どこまで遡及できるのか。休業してからどのくらいまで大丈夫なのか。

新井国民健康保険課長 時効は2年となります。

村上委員 フリーランスの中で給与所得の方については、どのような対応となるのか伺いたい。

新井国民健康保険課長 実際に、給料として支払われている、被用者という形でしたら、対象となります。

村上委員 対象となるということでよいか。

新井国民健康保険
課長 被用者でという形になっていればということで、確認がとれれば対象となります。

村上委員 なかなか自分で仕事がもらえないという方で、仕組みとして、仕事を持ってきててくれるところに委託をして、その会社から賃金をもらっているというケースがある。こういった方がいることを聞いていて、これらの方も対象となることでよいか。

新井国民健康保険
課長 申請の内容を確認する必要があると思いますが、給料で収入を得ているということでしたら、対象となると考えています。

村上委員 基本は源泉徴収票が出ているか、出てないかということだと思うが、基本的には源泉徴収票が出ていれば、いわゆる対象者となるでよいか。

新井国民健康保険
課長 所得税の申告上、給与収入として扱われていましたら、その対象となると考えております。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第63号については、全会一致、原案のとおり可決すべきもの

と決する。

休 憩 (午後 1 時 3 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 1 時 3 分)

○議案第61号「令和2年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

(総務部)

【補足説明】なし

【質疑】なし

休憩（午後1時36分）

(説明員交代)

再開（午後1時37分）

(福祉部)

【補足説明】なし

【質疑】

末吉委員 県の方からの増加ということで、民生委員・児童委員からの要望ではなかったと思う。例えばこれは研修などに使うという説明があったが、民生委員・児童委員からどのような要望や要求が多いのか把握をしているのか。

大出地域福祉センター長 民生委員からの要望としては、費用負担というよりも、活動に対してのものとなります。民生委員にはいろいろな所管から頼まれごとや、各地域への会議、イベント等も含めてお願いすることがかなり多いことから、そういうところの負担軽減という要望があります。

末吉委員 この3か月間くらい、自粛期間ということで、民生委員の仕事の大きな核となっているのは、友愛訪問や6月でいえば要援護調査だと思うが、活動の中でやりづらさがあったと思う。そのことに対する対応、どういうふうに活動すべきか、そういうことの相談に乗る等、今後についてもそうだが、どのように支援をするつもりなのかお伺いしたい。

大出地域福祉センター コロナ禍ということで、国の方から民生委員自身、家族の方の感染予防を最優先に考えてほしいということが文書で示されまして、訪問については、地域の方から来てほしい要望がある場合を除いては声かけ、訪問を避けていただくということでこちらの方でもお願いをしたのですが、所沢市が関係する活動やイベントに対する考え方、方針などを示しまして、民生委員の方で見守り活動を自粛するということを決定していました。見守りで気がかりな世帯がある場合には、市や社協など専門機関に伝えていただきたいということでお願いしたところです。

矢作委員 民生委員・児童委員協議会補助金追加ということで、参考までに民生委員の報酬は年間どのぐらいか。

大出地域福祉センター長 活動費として実費弁償で支払っているものについては、年間9万2,760円です。

粕谷委員 民生委員の補助金の増額については、埼玉県の要綱が変わったということだが、他の自治体の例もあるが、県の交付要綱を改正した場合に、所沢市の要綱も変更しなければいけないのか。変えるタイミングはどのように考えているのか。

大出地域福祉センター長 県の要綱は令和2年5月1日付の改正でしたが、市の要綱の中に特段、金額的なことをうたっているところがないことから、要綱を改正する必要がありませんので、補正予算のみで今回の議案を提案させていただきました。

粕谷委員 今回、補正予算として提案されているが、他市はどのようになっているのか。

大出地域福祉センター長 他市で確認が取れたところのみとなります、6月定例会に提案が間に合わないところがほとんどでした。9月定例会において、補正で対応するところが多く、詳細については未定であるということでしたので、詳細を把握している状況にありません。

粕谷委員 補正ではなく、来年度からという市町村もあるということか。

大出地域福祉センター長 県の要綱では、2万円については、令和2年4月1日に遡って適用す

タ一長　　るとなっていることから、恐らく9月以降には対応はとられるものと思われます。

　　矢作委員　活動費については、年を単位として支払うものなのか、月を単位として支払うものなのか。

　　大出地域福祉セン　前期と後期の2回払いとなっています。

　　タ一長

　　石本委員　議案資料ナンバー1の8ページでは、入間市、飯能市、ふじみ野市等において、同様の対応が見込まれると書いてあり、確認だが、要綱に規定するもの以外の使途は認められないのか。民生委員の関連であれば、別の使途に認められることははないのか。1地区2万円の14地区で28万円であると。それは2万円ずつ分けることが決まっているのか。

　　大出地域福祉セン　県の要綱では、民生委員協議会活動の推進に要する経費として、1地区につき25万円を支給するという改正となっていることから、限定されているものと考えます。

　　休　　憩（午後1時46分）

(説明員交代)

再開 (午後 1 時 48 分)

(こども未来部)

平井委員 本会議場でも質疑があったが、議案資料ナンバー 1 の 9 ページの事業の概要の利用料減免事業についてだが、利用料がもらえなかつた事業者に対しての補償と、利用料を払つたが利用しなかつた保護者についての分もあると思うが、その辺について伺いたい。

三上青少年課長 利用料の減免については、事業者に徴収をお願いしていることから保護者が既に事業者に支払っている場合がありますので、その分を市は事業者に支払いをして事業者が利用者である保護者に返還をするという形で考えています。保護者に利用料を返還した場合には、事業者の収入が減ることからその分を今回の補正でお願いしている金額を事業者に充てていただくことになります。

平井委員 期間はいつからいつまでか。

三上青少年課長 期間については、4月1日から5月末までの2か月で計上しています。

平井委員 3月も既にコロナが始まつていて、減収となつてゐる。その分につい

では、どのように考えているのか。

三上青少年課長

3月分ということですが、学校の臨時休校が3月2日から市内で実施されていたことから、児童クラブについても、午前中の開所を運営団体にお願いしてきました。この間の経費については、3月に国から今回と同様にコロナウイルス関係に伴う財政措置ということで追加された項目が議案資料ナンバー1の対象事業の①から④まであり、予算をどうするかということがありましたが、令和元年度予算の残額等で経費を貢えることになりましたので、既に3月中の経費については、支払いを済ませたところです。

平井委員

⑤の分はどうなのか。

三上青少年課長

⑤の利用料については、3月の国の措置には含まれておらず、3月は年度末となりますので、利用されない方には退所をしていただき利用料が発生しない形で対応をしました。事業者に対しましては、退所をした人数が全体で500人程度でしたが、例年、年度末にかけては退所される方が多いことから、特に補填は行っておりません。

平井委員

4月、5月は運営的には大丈夫かと思うが、3月は赤字として残ってしまうと思う。今後、このことについては検討しているのか。

- 三上青少年課長 先ほどの交付金の追加で①から④までありましたが、こちらについて
はかなり手厚い金額であることから、特に事業者からの要望や相談など
はいただいておりません。
- 平井委員 大変であったということであれば、検討をするということか。
- 三上青少年課長 3月分については、これから予算を執行することは難しいですが、今
後、ないことを願いますが第2波、第3波があった場合には同様の対応
を考えております。
- 末吉委員 このように財政的な措置をしたことは素晴らしいことと思うが、今
回、学校の臨時休校に伴い、通常では午後からの勤務の体系が、午前中
からの勤務をお願いしなければならない、人を配置しなければならない
ことがある。学校が始まってからの午前登校と午後登校という分散登校
に対するケアというか、人員を充足させるための苦労が施設側にあった
と思う。その人員体制については問題なかったのか。また、この先、何
があるか分からないということにおいては、学校も含めていろんなこと
をシミュレートして話し合っておかなければならぬと思うが、その点
についてどのように考えているのか。

三上青少年課長

委員の御指摘のとおり、学校の臨時休校が長期化されたことに伴い、児童クラブの職員の負担が非常に大きかったものと思われます。また、御心配いただきました人材の確保についても非常に苦慮されていたと聞いています。こういった財政措置、金銭的な補償をすることで人員の配置をお願いしてきました。また、利用者にも自粛ということでなるべく利用を控えていただくなど御協力・御理解をいただいて、児童クラブの職員の負担軽減に配慮しました。今後の対応としては、分散登校に係る児童クラブの過密化を避けるために、各小学校にお願いをして余裕教室や体育館、図書室を開放していただいて、過密とならないような措置をお願いしています。今後も、教育委員会と連携を図りながら、同様に対応をしていきたいと考えています。

石本委員

学校の余裕教室や体育館の開放をお願いしているとの答弁があったが、これから暑くなり、余裕教室や体育館にはエアコンがない。どのように対応していくのか。

三上青少年課長

今後については、図書室などの空調のある施設を利用させていただければと考えています。

矢作委員

4月から臨時休校という事態となって、学童も休所の措置をされたと思うが、実績に伴い加算されている部分が実績に満たないということ

で、予定していた金額が入ってこないということがあり得ると思うが、その辺りはどうか。

三上青少年課長

交付金の要綱におきまして、新型コロナウイルスに伴う休所や利用の自粛によって、利用者が集まらなかつた場合についても、利用があつた想定として構わないということになつてのことから、当初の予定どおり委託料については、支出する予定です。

休 憩（午後2時0分）

（説明員交代）

再 開（午後2時2分）

（健康推進部）

【補足説明】なし

【質 疑】

石本委員

人材派遣会社に保健師を依頼するときの時給はいくらか。

野上健康づくり支

単価は3,260円です。

援課長

石本委員

所沢市の会計年度任用職員の場合は保健師の時給は、かなり低いと思うが、いくらに設定しているのか。

野上健康づくり支 約1, 600円です。

援課長

石本委員 派遣依頼の単価を見ると、3, 260円くらい払わないと依頼できないということである。保健師の確保については、派遣会社に全て任せていくという方針なのか。

野上健康づくり支 保健師の派遣については、特に医療職になりますので、医療職の労働
援課長 派遣というのが、育休代替に限られるということになっております。また、単価3, 260円については派遣された保健師に支払われるということではなく、事業者の採用や労務管理等の必要経費等も含まれております。

石本委員 支払われる依頼料の取り分は、派遣会社が4割で本人6割と聞いたことがある。だから3, 260円で計算すると、2, 100円程度が本人の時給となる。だが、所沢市の時給の場合は1, 600円となっている。時給500円の差があると、同じ仕事でも応募する人はいないと思う。実態的には保健師の育休代替は、派遣会社に全て任せることになると考えてよろしいか。

野上健康づくり支援課長 労働派遣の導入をさせていただいたのは平成29年度からですが、それまでの間も育休等で臨時職員の募集をかけたところ、なかなか集まらないということが、ずっと続いておりましたので、早急に確保できる確実な方法ということで、人材派遣の導入をさせていただいている。

石本委員 時給1,600円の市からの募集があっても、派遣会社からの依頼なら2,000円超のお金が入ると知っていたら、いくら募集しても集まらない。保健師の産休・育休代替の人材補充について、1年間で何度か起こり得ることだという実情を説明しているのか。どういうプロセスで今の派遣会社に頼むことに至っているのか。

越智保健センター長 産休・育休代替については、4月1日から翌3月31日というような安定的な採用になりません。中途半端な日にちに始まって、育休していた方が出勤するときにはお辞めいただくような形になってしまって、代替として雇われる方も不安定ということで、集まりづらいということもあり、期間を年度という区切りにならなくとも、期間に合わせて派遣してくださいる会社にお願いしております。

平井委員 このコロナの問題を機会に、やっぱり現場の職員というのは必要である。人材派遣会社に頼むだけではなく、市としてのきちっとした人材確保していくという方針に切り替えていくことも必要ではないかと思う

が、そういった考えはあるのかないのか、お聞きしたい。

越智保健センター
長

人員が不足するということであれば、要求はさせていただきます。業務の改善をした上で、人員が不足するということであれば、当然要求はしていきます。

平井委員

今後については今のコロナの問題を契機として、所沢市としてもきちんと正規の職員を保健師として雇っていくような方針を持たないと、コロナはこれで終わりではないのだから、これから保健所を造ることになるだろうし、いろんな問題が続いてくるわけで、そういうことも考えていく必要があるのではないか。

須田健康推進部長

第6次総合計画におきましても、健康長寿のまちは新たな章に格上げとなりました。今後は健康寿命の延伸が非常に重要と思っておりまして、そういう意味でも保健師というのは特に重要な職であると思っております。ただ、一方では多くの事業を抱えておりますので、そこをまず精査していくことが一番に来ると思っています。精査をした上で、それでもなおかつ人材が足りないという場合については当然ながら、要求をしてまいります。

休 憇 (午後2時11分)

(説明員交代)

再開（午後2時12分）

（環境クリーン部）

【補足説明】なし

【質疑】

杉田委員 不動産鑑定料追加について、不動産鑑定報酬基準が改訂になったということだが、そもそも報酬基準というものは例えば、何年かに1回検討されているということなのか。社会の状況から検討した結果、増額したいということか。

奥村みどり自然担当
当参考人 改正については、昭和60年からおよそ2年ごとに改正してきており、最終の改正が平成8年4月でした。そこから、かなりの年数を経て、ここで久しぶりに改正がされたということで、定期的な改正ではありません。理由については、最近の民間及び中央用地対策連絡協議会の意見等を踏まえ報酬調査の結果、所要の改正を行ったということです。

谷口委員 仮に予算が通ったときに、いつ時点で差額を支払うような事業になるのか。

池田資源循環推進
課長 助成金については、4月に遡り、まずは4月から6月分の3か月分を業者に支払いを予定しております。3か月ごとに年4回ということで設定しております。

末吉委員 これは中国の環境政策にかなり左右されているものだと思うが、今後も中国の状況が好転することはあまりないかと思うけれども、ある意味の市況価格という物差しでやっていくということか。また、処理については日本国内で有効活用していくという政策はあるのか、その点を伺いたい。

池田資源循環推進課長 1点目の中国の状況ですが、今年の12月をもって輸入量を完全にゼロにするということについては、情報を得ているところですので、その部分において市況価格の低下というのは想像がつくところかと思います。一方、国内の状況ですが、業界団体に確認したところ、これまで輸出に依存していた部分をできるだけ国内で回す努力を業界としてもやっているこうということで、これはかなり年数が必要になる話ですが、ハードを整備して国内循環ができる基盤を少しづつでも増やしていくということで、業界団体も努力をしているということを伺っています。

末吉委員 時間がかかるものだと思うが、それまでは市況価格に合わせた政策がある意味少し持続的というか、永続的に続くのかという考え方でよろしいか。

池田資源循環推進 複数年回復までには時間がかかるだろうという想定ですので、その間

課長 はこういった助成制度を維持させていただいて、下支えをしていきたいと考えております。

石本委員 直営では2億6,000万円くらいかかるという答弁があつたが、集団資源回収では1億6,000万円以上経費削減できるということを強調していたと思うが、以前にもこういった補助を行っていたと聞いている。今回の補助はしばらく続くのかと思うが、将来的に直営をやめていく布石の政策か。集団資源回収のほうが得だとアピールしていたが、その考えを伺いたい。

廣川環境クリーン 部長 議案質疑では資源回収事業を維持したいという意味で、1億6,000万円の経費削減が図れると説明をさせていただきました。委託拡大とは全く別の考え方で申し上げたところです。

休憩 (午後2時20分)

(説明員交代)

再開 (午後2時21分)

(産業経済部)

【補足説明】なし

【質疑】

矢作委員 販路拡充事業の補助金について、インターネットでの通販ということ

で委託していくと思うが、インターネットの通信販売というと、事業者もそれなりに使いこなせないと、開設できないと思う。そういう点では高齢者でインターネットを使えないという方は対象にならないのか。

築地商業観光課主幹

インターネットが使いこなせないという場合になりますと、インターネット通販で売り出すことは難しいと認識しております。

矢作委員

使えないが、やってみたいという方には支援していただけるのか。

築地商業観光課主幹

もちろん、やってみようという事業者については支援をしていきたいと思っております。

矢作委員

プレミアム付商品券についての前回の実績であるとか、効果について分かるのであれば説明していただきたい。

築地商業観光課主幹

今回のプレミアム付商品券と比較しやすい平成27年度に実施しました商品券との比較ですけれども、平成27年は商品券の発行総額が額面で13億円、販売金額で10億円となっております。今回は額面で16億9,000万円、販売額13億円で予定しております。効果については、平成27年度は32%の追加の消費があったというアンケート結

果がありますので、今回も同等の効果で5億6,000万円程度の消費効果を期待したいと思っております。

矢作委員 平成27年度の時は、購入についての所得制限はあったか。

築地商業観光課主幹 平成27年度の時の販売対象への所得制限等は設けておりません。

石本委員 所沢市は前回一時販売で当選率が34.3%で、川越市は65%、狭山は46.3%、入間市は65.8%、飯能市が100%だった。5億6,000万円の経済効果があったという答弁だったが、今回が前回と決定的に違うのは、購入制限が前回は1人10セットまでだった。今回は5セットまでしか売らないとのことなので、おそらく当選率は上がるだろうと思う。やはり当選率が上がったほうが、経済効果は高くなると思う。それでも同様の経済効果を見込んでいるのか。

築地商業観光課主幹 経済効果については前回と同様に見込んでおりますが、販売額が3割、販売の上限を5冊に制限をしておりますので、額よりも広くに経済効果があるというふうには考えております。

杉田委員 1人当たり5セットの制限があるということだが、1世帯に1セット

	であれば約16万セットで行きわたると思うが、どのような検討で13万セットにしたのか。
築地商業観光課主幹	全市民のおおむね3人に1人以上商品券が行きわたるようにということで、13万セットという設定をさせていただきました。
杉田委員	1人当たり5セットというのは決定なのか。どのように募集して、どのように当選者を決定するのか。
築地商業観光課主幹	商品券の販売方法については、最終的には実行委員会で議論していただいた上で決定していくことになりますが、いずれにしても、多くの方に商品券が行きわたるほうがよいという意見も平成27年のアンケートの結果等からもありますので、販売方法を含め、検討していきたいと思います。
杉田委員	抽選になるのは間違いないのか。
築地商業観光課主幹	発行枚数よりも応募が多い場合には抽選になります。早い者勝ちではなく、予約による抽選販売をしていきたいと考えております。
杉田委員	平成27年時の倍率を伺いたい。

築地商業観光課主幹 平成27年の一般販売一次分の数字になりますが、応募は4万7,08名で、当選件数が1万5,053件です。販売冊数として9万2,249冊、その他3世代販売として4,759冊となっております。

谷口委員 ところざわ産品の情報発信業務委託だが、何か特徴があつてニュースで話題になるとか、ネットの中でざわつくような話題性がないとアクセスがないし、そこから販売促進につながらないと思うので、少し工夫が必要だと思うが、どのような戦略なのかお聞きしたい。

築地商業観光課主幹 事業者がすばらしいホームページを作成しても、作っただけでは販売につながらないので、多くの方にサイトを見ていただく必要があると認識しております。市のホームページやSNSで情報発信するとともに、各種メディアを通じて積極的に情報発信が行えるという事業者に委託をしていければと考えております。

谷口委員 例えば、突き抜けるような話題性として所沢の観光大使には芸人の方もいるので、ツイッターなどでつぶやいてもらうような仕組みというか、こちらから投げかけをして、観光大使との契約の中で可能であればできるのではないか。

築地商業観光課主幹	委託事業者が決定して以降、様々な角度でより効果的な情報発信の方法については、契約の中でできればと考えております。
谷口委員	今の答弁は情報発信を請け負う業者の範疇でということだと思うが、観光大使に所沢市が直接依頼するということはできないのか。
築地商業観光課主幹	全くできないということではありませんが、観光大使の方の事情もありますので、市の事業が開始されるという情報提供を行っていきたいと思います。また、御協力いただけるか否かについては観光大使とお話ししていく機会をつくりたいと思います。
石本委員	プレミアム付商品券の事務経費について、前回は10万セットなのでプレミアム分は3億円だと思うが、前回の事務経費はいくらかかったのか。
築地商業観光課主幹	平成27年度に実施したプレミアム付商品券事業の事務経費は5,202万1,823円です。
石本委員	他自治体の類似する政策等として神奈川県川崎市が挙げられているが、川崎市に確認したところプレミアム分が26億1,000万円、事務経費が3億9,000万円で合計30億円の予算の補正が可決された

とのことだった。所沢市では3億9,000万円のプレミアム分に対して、事務経費が1億1,000万円となっている。事務経費とプレミアム分との関係について伺いたい。

築地商業観光課主幹
プレミアム分というよりも発行額が大きくなれば、発行額に占める事務費の割合が相対的に少なくなるのではと考えております。

石本委員
平成27年度と比較すると、前回は約5,200万円で10万セット、今回は13万セットで1億1,000万円となっているが、今回は前回と比較して何がどう上がったのか。

築地商業観光課主幹
前回と大きく異なる点は、平成27年度のプレミアム付商品券は参加店舗に換金手数料を負担していただいたので、それが収入としてありました。今回は新型コロナウイルスの影響がどの事業者にも大きくあるので、事業者からの換金手数料や参加費の徴収は行わないものとしておりますので、その部分が大きな違いであると考えております。

末吉委員
平成27年度の当選率34.3%を見ると不公平感があると思うが、売れ残っても困るということもあると思う。例えば、5セット応募された方に調整の結果、2セットまでの購入にしてもらうなど、なるべく多くの方に行き届いて、いろんな方が消費をするということでまちも賑わ

うと思う。購入数の調整などは可能なのか伺いたい。

築地商業観光課主

幹

多くの方に販売したいというのは考えておりますが、一方で販売所での販売という制約もありますので、限られた販売所であり密にならないような販売個数というのもあります。そういうことも含め、実行委員会で適切な販売方法や購入者の決定方法について、しっかり議論していきたいと考えております。

末吉委員

ところざわ産品についてインターネットを通じての通信販売というものの自体、インターネット決済にしなければいけないなどの定義があれば示していただきたい。

築地商業観光課主

幹

インターネットで決済ができる事業者からの申込みについて、補助の対象にしたいと考えております。

末吉委員

例えば、電話やFAXで受け付けているところや、代引きにて支払いを行っているところは対象にならないと思うが、インターネット決済をやることができる事業者はどれくらいいて、今はやっていないがこれからやっていきたいという事業者はどのくらいいるのか把握しているか。

柳田商業観光課長

市内の全ての事業者の把握はしておりませんが、所沢ブランドに認定

されている事業者は全部で21あります、通販ができる事業者は13で、そういったもののがないのが8事業者ですので、こういった事業者が通信販売等の仕組みができるような後押しをしたいと考えております。

末吉委員 参加事業者を羅列しただけでは魅力は出てこないと思う。まとめサイトを見たときに目的以外の情報を見ることができるなどのよい効果があるのが、まとめサイトのよいところだと思う。魅力あるサイトをつくりていただきたいと思うが、業者任せなのか、どんな工夫をしているのか伺いたい。

柳田商業観光課長 通販の仕組みを各個店ができれば通販が成功するというわけではありません。どのようにPRして魅力を伝えられるかがポイントになりますので、こうした情報発信の業務を事業者に委託するというものです。その内容については、注目を浴びるような、その商品についての取材や、その記事がスマートニュースやヤフーニュースに流れるようなつながりを持った事業者が積極的に情報発信していただくことで、まとめサイトを訪れていただいてレビューが増えていくというような仕掛けをしてくれる事業者と一緒に進めていきたいと考えております。

末吉委員 まとめサイトを訪れる方をどれくらい想定しているのか。市内・市外・県外含めてどのように想定しているのか伺いたい。

築地商業観光課主幹　具体的な数字はお示しできませんが、広く市内・市外・県外問わず多くの方にサイトを見ていただくようにしていきたいと考えております。

末吉委員　最終的にアクセス数は設定しないのか。

築地商業観光課主幹　事業者と契約していく中では最終的に目指す数字を決定していくと考えております。

矢作委員　プロポーザル方式で公募していくという答弁だったが、現時点での問い合わせ件数はどのくらいか。

築地商業観光課主幹　情報交換させていただいている事業者は複数です。

矢作委員　周知についてのノウハウを持っているのは大手企業ではないかと思うが、情報交換している事業者は市内なのか市外なのか伺いたい。

築地商業観光課主幹　所沢の魅力を効果的に伝えられる事業者ということ、情報交換をしているのは全て市内事業者です。

村上委員 ポータルサイトについて委託事業になっているが、総事業費300万円以内ということか。

築地商業観光課主幹 300万円以内で事業者からの提案額で考えております。

村上委員 当たり前のことを見いているかもしれないが、300万円でどれくらいのものができるのかと思う。ポータルサイトを運営する受託業者が運営しながら、ちゃんと儲かっていく仕組みをつくっていかなかったら、その下にぶら下がる人たちは、いくらここにアップしても好循環にならないと思う。300万円の委託料だが総事業費は1,000万円くらいでやるという中で売れる仕組みをつくるということは可能なのか。

築地商業観光課主幹 現状では300万円でサイトをつくって情報を発信していただくという枠組みで事業を考えております。

村上委員 そうすると300万円の枠組みの中でポータルサイトをつくらなければいけないという非常に限定的なことになってしまうと思うが、この委託料でポータルサイトの運営会社が事業として成り立ち、そこに参加する人たちが、ポータルサイトの魅力を持って顧客拡大につながって商売が成り立つという大きな一つの事業として、300万円の予算で足り

るのかという心配をしている。その辺りの事業の考え方を示していただきたい。

柳田商業観光課長

この事業のまとめサイトをつくるアイデア自体については、個人店を応援することはもちろんですが、所沢の商品を購入したいという方がどこから探していくか分からぬという課題の解決の一つであるとも考えております。今後こうしたサイトができたことで、サイト運営事業者と所沢の事業者が一つになって、新たな商品を生み出すというような展開にも期待しているところです。300万円で1年度間の運営ですが、継続的な広がりについても提案していただけるような事業者を設定していきたいと考えております。

村上委員

委託ではなく一部補助金という形でポータルサイトを運営する側の内部留保を使っていくということは検討する中にはなかったのか。

築地商業観光課主幹

ポータルサイトの運営については様々な形での検討はしましたが、委託形式ということでお願いしております。

矢作委員

インターネット通販に参加する事業者が、ポータルサイト運営会社への支払いをする必要があるのか。

築地商業観光課主幹 補助金を使ってサイトを立ち上げた事業者については市と連携してポータルサイトに情報を掲載してもらえるようにしていきたいと思います。もちろん無料で掲載する形となります。

休憩 (午後2時29分)

(説明員交代)

再開 (午後3時5分)

(街づくり計画部)

【補足説明】なし

【質疑】なし

休憩 (午後3時6分)

(説明員交代)

再開 (午後3時7分)

(教育委員会)

【補足説明】なし

【質疑】

平井委員 国庫補助がコンピュータ導入台数の3分の2とリース事業者へ直接支払いとのことだが、結局全部国庫補助ということか。

長谷川教育センタ 生徒数の3分の2の台数に上限4万5,000円の補助があります。
一担当参事 4万5,000円掛ける児童生徒数の3分の2で約7億円となっていま

	す。それが国庫補助としてつくことになっています。
平井委員	その他にリース分は直接国が払うということか。
長谷川教育センタ 一担当参事	総額22億円の中で7億円を国が補助してくれることになります。残りの15億円は市の負担となります。
平井委員	総事業費が5年間で22億3,537万8,000円だが、そのうち国庫負担が7億2,681万3,000円で、市負担が15億856万5,000円で、この5年以降、更新時の国の負担はいかがか。
長谷川教育センタ 一担当参事	5年後の方針は現状では示されておりません。更新時に市の財政に大きな負担となることが予想されていますが、導入後の活用について長期的に評価し、今後の更新に向けて内容を検討していきたいと思っています。
平井委員	入札というか、買う方法はプロポーザル方式とのことだが、この募集の方法はどのように呼びかけるのか。
長谷川教育センタ 一担当参事	選定委員会を設置して、総合評価落札方式で行います。7月に業者の決定を行う予定です。業者はこちらから指名します。

平井委員	教育委員会で検討するのか。いろいろな方が入って、これがいいねとか、そういう判断はどこがするのか。
長谷川教育センタ 一担当参事	選定委員会で行います。メンバーは学校関係者と教育委員会です。
平井委員	専門的な方の意見を聞くことも必要だと思うが、そのような検討はしているか。
長谷川教育センタ 一担当参事	委員は小学校、中学校の校長先生と教育委員会の担当で構成されています。
出居学校教育部長	選定委員会のメンバーは参事が答弁したとおりですが、台数が多いため調達に時間がかかるので、教育委員会の担当者と校長の代表者を予定しています。中にはコンピュータの活用に長けている者もいますので、学校での活用が中心になるので、そのことを踏まえて選定したいと考えています。
末吉委員	1人1台が完了するのが3月末だと、今6月なのであと9か月ある中で、今は収まっているが予測不能な場合が多々あると思う。その場合も、

これまで言われているオンラインや学級閉鎖や学校閉鎖のときの対応として何もできないのか、何かできるのかということに関しては、どのようにお考えか。完全に1人1台が実現できないとできないのか。今の時点で補足をしつつ、やっていけることがあるのか。

長谷川教育センタ
一担当参事 現状の設備や環境でできることを検討していこうと思いますが、現在各家庭にあるものを活用しながらオンラインドリル等を活用していますが、しばらくはそれとプリント等を併用して行っていくつもりです。

末吉委員 そのことについてやっていけそうなのか。議案質疑の答弁でもところざわほっとメールの対象者にアンケートをしたら、98%は環境があるとのことだが、ネット環境がない方も当然いらっしゃる。相談に乗るとの話があったが、その方たちの気が引けないように、心置きなく相談をして学校に来ていただきて、ちゃんと同じ条件でやっていけるようにで

きるのか。

長谷川教育センタ
一担当参事 まずは家でできない、家に環境がない子供が学校に来て学習を進めることができるよう今後も声をかけていきたいと思います。今回はほつとメールでの調査のみでしたが、今後は学校に子供が登校できている段階で、きちんと把握して、各学校で直接その子に声を掛けられるようにしていきたいと思っています。

末吉委員 3月末までに何かまた起こった場合に、その時になってからまた考えましょうということだと、ぱっとオンラインとかはできないと思う。そのことは各小中学校で考えていかなければいけないことだと思うが、できる素地はあるのか。

出居学校教育部長 回線や端末の台数、いわゆるハード面、インフラ面については限られている部分や動かない部分があるので、今大事なことは今の環境で何かできることはあるのかということで、できればすべての小中学校でいっぺんにできれば、それに越したことはないのですが、それが無理だとすれば順番にでもできる、あるいはここの部分については中学校でまずはやってみよう、参事が答弁したとおり機器については家庭にあるものを活用してもらう、あるいは保護者にも協力願って保護者のスマホを現段階では使わせてもらうなどの現状でできることは何かということについては今いろいろ試したりとかしていますので、このような状況が来たときに備えることが、1台の端末が来たから一気に解決する問題ではないので、引き続き考えていきたいと思っていますし、これまでも対応してきました。

杉田委員 1台当たり8万円のものを考えようとしていたと思うが、国庫補助金が3分の2出るとのことだが、要するに普通なら国から市に来て、市か

ら総額を払う形が多い。今回はリース事業者に直接払うことになってい
る。もしかしたら国は今回の7億円ぐらいの分は一括して払うとか、國
の払い方はどのようになるかということは把握しているか。

長谷川教育センタ
一担当参事

国庫負担の7億円は今年度一括でリース会社に払うことになってい
ます。

杉田委員

だから多分そういう1台当たりなのではないかと思った。1台当たり
8万円というのは基本的に買い取ったときの金額ではないかと思う。普
通、一つの商品があってリースにすると言ったら、5年リースなので5
分の1プラスアルファではないかと思う。一般的にリースのほうが少し
高い。この場合は単純に8万円をちょうど見積もる関係で買うのか。年
間当たり3万円になる、市の負担。

長谷川教育センタ
一担当参事

売価では8万円ですが、リースにすると約9万円になります。

杉田委員

小中学生全員に1人1台とのことだが、同じパソコンを全部そろえる
考え方だと思っているが、例えば1年生から3年生はそんなにすごい機
能を使うわけではないから、4年生から6年生と中学生と、パソコン自
体は3種類ぐらいに分けて、機能が少なければ安く調達できる気がする

が、そのような検討はしているか。

長谷川教育センタ

一担当参事

もともとパソコンの本体は4万5,000円です。本体そのものには機能はなく、クラウド上でソフトを動かす端末なので、低学年と高学年で機種を変えることは考えていません。

谷口委員

3分の2は国が払って、残り3分の1は市で、市は5年間のリース契約、国は一括して払う。同じハードはあるが3分の2の台数は一括のハードで、買い取りで、残りの3分の1は5年間のリース契約をしているものが存在する備品管理的なものになるのか。

長谷川教育センタ

一担当参事

そのようなことになります。

谷口委員

そのことで弊害や問題はないか。

長谷川教育センタ

一担当参事

特に弊害はないと考えています。リースが終われば、すべて無償譲渡となっています。

谷口委員

全部で2万4,000台で、同時に入れば問題ないと思うが、全国各地で同じような動きがある。その中である程度この事業は文科省が今、

号令をかけて、所沢の場合は1か月分、来年の3月分のリース料があつて、2月末までに入るイメージの予算だと思うが、納入の見通しは現状そうなっているか。特に心配しなくていいのか。不透明な部分も若干あるのか。

長谷川教育センタ
一担当参事 もちろん同じ心配を私たちもしていて、業者に何度も確認していますが、なるべく早く準備を進め、今のところは3月から使えるようになると聞いています。

谷口委員 やってみないと分からない部分があるので、例えばそうした場合は、全部来ない場合は中学生に優先配備するとか、そのあたりの基本的なシナリオぐらいは考えていたほうがいいと思うがいかがか。

長谷川教育センタ
一担当参事 今のところは全部来ると考えていますが、もしそのようなことがあった場合、今後計画を立てていかなければと思っています。

石本委員 5年経ったらタブレットも相当古くなる。この間パソコンを5年ぶりに買いに行つたら、全然レベルが違うと言われた。5年間同じものをもらって、無償譲渡されることだが、その後ずっと使うのか。

長谷川教育センタ 国から推奨されているモデルがいくつかあり、その中で選択しようと

一担当参事	思っています。5年後はどうなるか予想できませんが、クラウド上のソフトが更新されながら使える端末のため、今のところは5年間は使っていこうと思っています。
石本委員	私のこのタブレットは2年半でもうバッテリーの減りがすごい。バッテリーが駄目になった場合は、それでもそれを使えということなのか。壊れたときは自腹か。経済的に厳しい家庭であろうとも自腹なのか。
長谷川教育センタ 一担当参事	1年保証となっていますので、1年間は大丈夫です。今から機種を決めますが、バッテリー交換が可能な場合もあります。児童生徒数を考えると、今後5年間少しずつ減少していくことが今のところ分かっていますので、壊れた場合、その人数の減少で賄えるという見通しを持っています。
石本委員	壊れた場合はお古みたいに前の生徒のものをもらうイメージか。自腹で買い直すのか。
出居学校教育部長	パソコンに限らず、学校のものを子供が壊してしまう場合がありますが、基本的に保護者が負担することはありません。最近はあまりないのですが、以前元気な子供が多かったときには意図的で、壊し方がひどいときには家庭で負担を願いたいという場合もありましたが、子供が普通

に活用している場合にはありません。パソコンについても個人がＩＤで入りますので、どのパソコンを使っても自分のものとして使えるのですが、使用方法についても、まだ細かく詰めてはいないところですが、一般的に考えれば1台のパソコンを、小学生であれば、子供に渡したときに、これを君は6年間または5年間ずっと使うと子供に持たせた方が大切に使ってくれるのではないかと想像していますが、細かな運用等についてはこれから少し入るまでに時間がありますので詰めていきたいと考えています。

平井委員 G I G Aスクール構想は経済産業省が提案しているので心配しているのだが、結局子供が教室で一斉に授業を受ける今の学校教育の仕組みを批判して、同じ教室において端末を使って一人一人が異なる教科や、いろいろなものを学ぶことができる方向を示している。今コロナでオンライン方式は仕方がない面もあるが、もしこれが導入されて、道具として使う範囲で済まなくなる予測もある、国の方針を見ていると。今コロナでどうしようかという中で、所沢市としてこれを導入して来年からどうするかということをきちんと自分たちの方針をもっていないと、国言うとおりにオンラインでやられてしまうので、教育委員会に本当にお願いしたいが、これを道具として子供たちがパソコンとはこのようなものかと、その程度のものとして考えているのであれば、一体どこの形で授業に取り組んでいくのか。先生はどうするのか。そのようなことまで

きちんと考へているのか。

出居学校教育部長

そもそも端末を一人一人に持たせる目的はこれから時代を生きていく子供たちに端末を道具として使いこなすことで、教室でみんなで勉強していく環境の一つの材料として、道具として使っていくものです。休校中の子供たちの家の勉強をどう支えるかという視点で考えれば、いわゆるオンライン学習も子供たちの勉強を支える一つの手立てとしては有効であることがクローズアップされたところです。結果として国が補助を前倒しにしたのは、そのような活用も当然考えてもらいたいということがあることは承知していますが、今まずは校内LANが入っていない状況もありますし、端末の整備も御心配いただいているとおりで、2万4,000台が3月にきちんと入るかどうかなど、不確定な条件がありますが、まずは1人1台にする意味は、まずは学校で使うことが大前提です。ただ、第2波のことや副次的な緊急対応としての端末、オンラインの活用がやはり学校に来られない子供たち、いわゆる不登校になってしまった子供の勉強の手立てとして使える可能性もありますし、臨時休業で家にいなさいと言っている子供たちが少しでも家の勉強の手立てとして、こうしたオンラインやこういったことなども使えるという前提で検討していく必要はあると考えています。

矢作委員

どうやって工夫するかが重要になるが、その骨格はまだできていない

のか。この1年間をかけて、それをつくっていくのか。予定はあるか。

出居学校教育部長

主にはまず教職員の研修があります。3月の導入なので、それに間に合う形で基本的な操作等について職員の研修を行うつもりです。それに向けて、維持や管理の方向やそうしたものについて合わせて枠組み的なものについてはこれから考えていくことになります。今回端末にオンラインのドリルのソフトと、端末を使った授業を円滑にするための授業の支援ソフトを入れさせていただくことになるので、その活用が基本的に先生方が教室で子供たちと授業するときに使うソフトになるので、その研修を行います。

杉田委員

来年度実際に使っていくに当たって、先生の研修があるとのことだが、先生たちは現在もパソコンがある。今年度中から研修が受けられるのか。来年3月に整備されてから研修を始めるのか。

長谷川教育センター
一担当参事

来年になってからではなく、今年度順次使えるように研修を進めいく予定です。

杉田委員

現在あるパソコン、小学校だと1クラス分、中学校はデスクトップだから違うとのことだが、それらも1人1台に含まれている気がするが、それらの数を人数から引いた数なのか。現在あるけれど1人分というの

は完全に全員同じものをそろえたいわけだから新しいものをそろえるのか。

長谷川教育センタ 小学校の半分は今年更新時期なので、更新時期のものだけ少し早く入
一担当参事 りますが、その他のところは3月に一斉に入ります。来年更新になって
いるものは少し前倒しで入るので、今入っている古いものを使うことは
ありません。

休 憩 (午後3時39分)

(説明員交代)

再 開 (午後3時41分)

(財務部)

【補足説明】なし

【質 疑】

粕谷委員 財政調整基金について、議案説明で現時点での3月末の残高見込みは
19億2,000万円程度とのことだが、ここ何年かの状況の中でこの
残高はどうなのか。

新井財政担当参事 例年のこの時期としては6月定例会の時点ですので、それほど大きく
取り崩す例は、ここ数年はありません。当初予算で30億円ほど財政調
整基金を入れていますが、そこから10億円ぐらいさらに入れている形
になるので、こうした例で言うとここ数年はありません。

【質疑終結】

休 憩 (午後 3 時 4 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 4 時 10 分)

【意 見】

杉田委員 至誠自民クラブを代表して、議案第 61 号「令和 2 年度所沢市一般会計補正予算（第 6 号）」に賛成の立場から意見を申し上げます。所沢市プレミアム付商品券事業について、広く多くの市民に購入していただけ るよう周知の方法を工夫すること。また、多くの応募があり、抽選にな った場合、上限を下げるこことや少ないセット数の方の当選確率を上げる などの工夫をしていただきたい。

次に、学習者用コンピュータ整備事業について、1 人 1 台のパソコン の整備がされた後にはオンライン授業ができるように検討を始めてい ただきたいことを申し添えて賛成の意見といたします。

石本委員 議案第 61 号「令和 2 年度所沢市一般会計補正予算（第 6 号）」につ いて、立憲民主党を代表して意見を申し上げます。商業振興費のところ ざわ產品販路拡充事業 800 万円についてですが、本事業は予算 800 万円のうち 300 万円が情報発信サイトに使用されているとのことで す。本事業は新型コロナ対策の一環であり、このサイトを訪れる方の多 くは地元を応援したいという思いであることは想像に難しくありません

ん。そのとき、ただ商品の紹介に留まり、購入については出品者のサイトへリンクで貼るということではせっかくの購買意欲を削ぎ、次も訪れるという気持ちさえも阻害してしまう可能性があると思います。税金である300万円を投じる以上、効果の高いサイトの仕様にすることを求めます。

同じく商業振興費の所沢市プレミアム付商品券事業5億円についてですが、5年前の同様の事業の際には販売が1人10セット、10万円分ということもあり、申し込んだ方の当選率が一時販売で34.3%でした。この数値は1人当たりの販売数が所沢市より少なくしていた川越市の65%、狭山市の46.3%、入間市の65.8%より低い当選率でした。飯能市に至っては、複数セットを申し込んだ方に対しても、なるべく多くの方が当選するよう、1セットしか販売しない事例もあり、結果当選率は100%でした。今回の事業が新型コロナ対策の影響を受けたことによる事業者向けとはいえ、市民からすれば福祉的要素もあると感じるのは当然だと思います。税の公平性の観点からも、申し込んだ方のより多くの方が当選する方策を市として実行委員会に是非提案していただくことをお願いします。

最後に教育総務費の学習者用コンピュータ整備事業2,514万3,000円についてですが、質疑を通じスマートフォンを入れると98%のご家庭でネット環境があるということが分かりました。また、ネット弱者のご家庭への配慮も検討されているとのことであります。今回の休

校措置で基本的にはプリント配布して終わりという学校がほとんどで
ありました。多くの保護者からはオンライン授業を一步でも進めてほし
いという切実な声が届いています。来年3月までに1人1台のタブレッ
トを配布することですが、新型コロナの第二波が秋にも流行すると
の見解もあります。そのとき、またプリントを配布して児童生徒任せに
せず早期に双方向のオンライン授業が取り組めるよう前倒して取り組
んでもらう事を切に求めて、賛成の意見といたします。

平井委員

日本共産党所沢市議団を代表し、意見を申し上げます。6月議会は、
総じて、コロナ対策が多く、ほとんどがそうだなということでは、認め
たいと思いますけど、ただ一つ意見として申し上げたいことがあります。
それは、学習者用コンピュータ整備事業についてですが、現代の感
染の三段階に関して、オンライン学習の環境整備を整えてくれることは
賛成するものであります。しかし、この大本にあるG I G Aスクール構
想というものは、今後の教育のあり方に対してコンピュータの端末によ
つて異なる事業を、異なる課題を、それぞれが異なる学習をすることに
よって、勉強していくっていうふうに進めていくもので問題があります。
しかも、そのために教師の負担を増やすことも考えられます。それ
は、成長を促す一番大事な小中学校、中学校の教育のあり方が根本から
崩れてしまうことにもなりかねません。そういう意味で、質疑の中で
あくまでも道具の一つとして活用するという原則を強調されています

が、同時に、今後の教育のあり方を今一度十分に検討することを求めまして、賛成の意見としたいと思います。

【意見終結】

【採 決】

議案第61号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

◎閉会中継続審査申出の件

閉会中継続審査申出の件については、別紙2のとおり申し出こととした。

散 会 (午後4時16分)

予算常任委員会

【全員協議会室】

亀山委員長

中副委員長

村上委員

柏谷委員

矢作委員

谷口委員

平井委員

杉田委員

石原委員

石本委員

佐野委員

末吉委員

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和2年第2回（6月）定例会

予算常任委員会

予算に関する事項について